『幼稚園・こども園の再編・統合に関する取組みについて』

（保護者（地域）説明会資料）

令和７年(2025年)１月

大阪狭山市教育委員会

未就学児に係る制度の変遷について

年月	名称	概要	利用者への影響（効果）
平成２７年 ４月～	子ども・子育て 支援新制度	子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、認定こども園等に施設型給付費の給付等、新たな枠組みを構築	公立と私立間の保育料の格差がなくなり、「副食費」や「送迎バス」等の実費徴収費用以外の保育に係る保護者負担が概ね平準化 ⇒保護者の**選択肢の拡大**
令和元年 １０月～	幼児教育・保育 の無償化	施設等利用給付制度が開始され満3歳以上の幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料が無償化	

行政運営への影響

①民間園も含めた受け皿の整備
未就学児の保育ニーズ・教育ニーズに応えるための受け皿の整備は、
➡公立・私立にかかわらず、民間園も含めて市全体で必要量を確保していく仕組み
⇔民間事業者の安定的な園運営の支援も必要

②ニーズ変化の加速
共働き世帯の増加や保護者の選択肢の拡大により、
➡保育ニーズが上昇する一方で、教育ニーズは年々減少
⇔公立・私立間の受益者負担額の平準化により、費用面での公立の優位性は減退

③公立園の果たすべき役割の変化
公立園ならではの機能やサービスを提供することに変化
➡セーフティネット（配慮が必要な子どもの受け入れ等）としての対応
➡幼小の連続性のある教育カリキュラム

・国の制度の変遷・社会情勢（ニーズ）の変化により生じた課題の整理と対応
令和３年７月「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」へ諮問
令和５年２月「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定
令和６年９月「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」策定
→大阪狭山市の**子どもたちにとって望ましい教育・保育環境を実現する**ための
具体的な対応方針を策定しました。

【これまでの公立幼稚園の変遷について】

適用計画	旧施設	新施設
幼保連携施策推進計画（平成16年）	南第三幼稚園	公立認定こども園
	南第一幼稚園	地域子育て支援拠点
	くみの木幼稚園	地域子育て支援拠点
	北幼稚園	民間保育園
	山本幼稚園	民間認定こども園
新幼保連携推進計画（平成28年）	南第二幼稚園	民間認定こども園
	西幼稚園	民間認定こども園

公立園の現状と課題について

【公立園の園児数及び学級数】（令和６年４月時点）

		東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園	こども園（1号）	こども園（2号）
３歳児	園児数	16	12	13	6	27
	学級数	1	1	1	2 (混合編制)	
４歳児	園児数	26	13	12	6	28
	学級数	1	1	1	2 (混合編制)	
５歳児	園児数	26	17	13	8	30
	学級数	1	1	1	2 (混合編制)	
合計	園児数	68	42	38	20	65
	学級数	3	3	3	6	

大きく乖離

【これからの学校園のあり方検討委員会※で示された適正規模】

		適正規模（園児数・学級数）
３歳児	園児数	１０～１９人
	学級数	２～３学級
４歳児	園児数	１５～２４人
	学級数	２～３学級
５歳児	園児数	１５～２９人
	学級数	２～３学級

※学校園の適正規模を含めたあり方を検討するために有識者も交えて設置した委員会

【幼稚園】
・園児数が減少⇒１学年１クラス運営かつ少人数
（子どもたちが互いに刺激し合い、学び合う機会が減少）

【こども園】
・現在のこども園は、旧第２保育所（０～３歳児施設）と旧南第三幼稚園（４～５歳児施設）の２施設運営
①幅広い年齢が交わる活動の不足
②非効率的な職員配置
③施設の老朽化の進行
※維持管理に多額の経費を要するほか、狭隘かつ少数の駐車場であるための渋滞問題等、施設運営上の課題あり

⇒子どもたちにとって理想的な教育・保育環境とは言い難い状況

【現在のこども園の配置】

公立園の課題を踏まえた今後の対応について

【取組の概要】
・市立幼稚園３園とこども園１園を統合
・地域子育て支援拠点機能も含めて複合化

公立こども園を新設

目的①：「適正規模による教育・保育環境」

・幅広い年齢が交わり、様々な個性を持つ子どもたちが、互いに刺激し合い、学び合う理想的な教育保育環境を実現

目的②：「施設の複合化（立地）による相乗効果」

・校種を越えた連携を深め、学びの連続性と一貫性を踏まえた教育・保育体制を構築
・子どもの年齢や保護者の就労状況等に関わらない一体的な支援体制を構築

目的③：「保育・教育サービスの充実・強化」

・施設運営の効率化に伴うスケールメリットにより、各種のサービスを充 実

目的④：「跡地の有効活用による子育て施策の強化」

・各地域の特性も踏まえ、子育て支援分野での有効な活用施策を展開

【新公立園の立地・配置のイメージ】

出典：国土地理院ウェブサイト
https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1
※空中写真を加工して作成

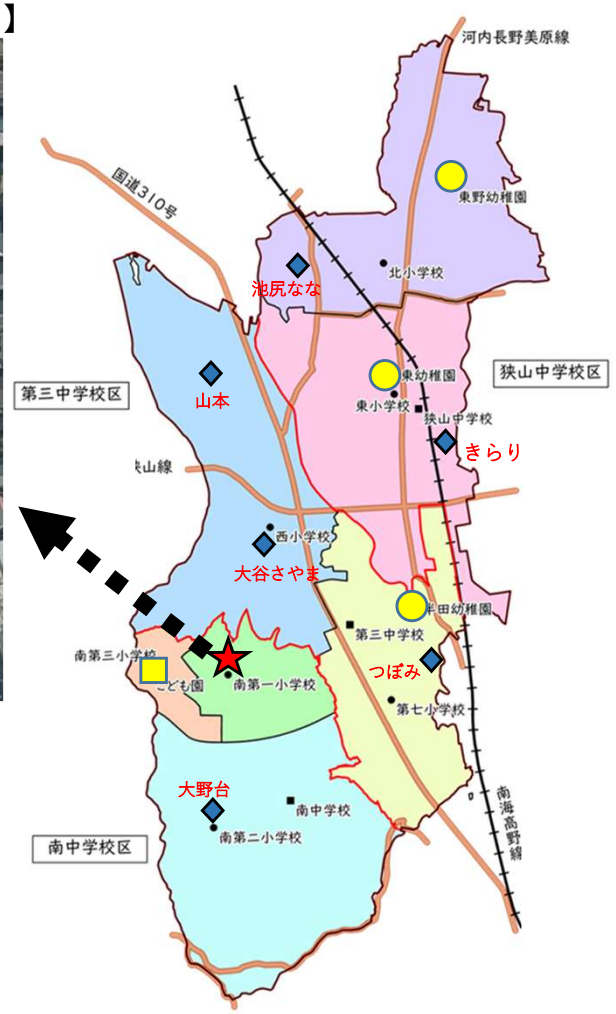

【凡例】
★：新公立こども園
○：市立幼稚園
□：市立こども園
◆：私立こども園

新公立園の概要（案）

【新公立園の定員規模（案）】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
教育定員				15	15	15	45
保育定員	9	22	24	30	35	35	155
合計定員	9	22	24	45	50	50	200
クラス数				3	2	2	7

【新公立園の機能・サービス（案）】

機能・サービス	内容
適正規模による教育・保育環境	同じ年齢集団での活動や様々な個性を持った子どもたちが互いに刺激し合い、学び合う適正規模による教育・保育環境の提供
安全性と利便性を備えた新たな園舎	安全性と利便性に配慮した快適な空間とユニバーサルデザインやインクルーシブ遊具の導入等によるセーフティネットの役割も付加
地域に開かれた地域子育て支援拠点	地域子育て支援拠点機能を複合化することで、子どもの年齢や保護者の就労状況に関わらず多様な子育てニーズに対し一体的に対応
幼小連携の充実	南第一小学校に隣接する立地を活かして、幼小の連続した教育カリキュラムの構築・共有を図り、緊密な連携による効果的な対応
加配措置の充実	セーフティネットの役割を果たすため、配慮が必要な子どもに対する加配措置等を充実
預かり保育の充実	働き方の多様化に対応するため、預かり保育の保育時間の延長
給食の提供	自園調理によるできたての給食の提供
送迎バスの導入	市内全域から通えるよう通園バスを導入
こども誰でも通園制度等の新たな支援制度への対応	「こども誰でも通園制度」等、国の政策・制度改正等に伴う新たな子育て支援制度への対応

既存園の具体的な跡地活用方針（案）

施設名	施設の状況		跡地活用の方向性	活用（案）
東幼稚園	敷地面積	2,943	東放課後児童会では長年、待機児童が生じており、今後もニーズは増加することが見込まれることから、放課後児童会施設として活用します。	**放課後児童会**
	延床面積	1,325		
	建築年	S50		
半田幼稚園	敷地面積	1,948	第七小学校区では、大規模な宅地開発が続いており、今後も保育ニーズが高まることが想定される地域です。 社会福祉法人等の民間事業者による保育施設（用地）として活用します。	**民間保育園**
	延床面積	535		
	建築年	S53		
東野幼稚園	敷地面積	2,477	令和８年度から始まる「こども誰でも通園制度」の受け入れを開始し、その後、地域の子育て支援拠点や教育・保育の質の向上を図るため、教職員の研修施設などとして活用します。	**子育て支援等**
	延床面積	849		
	建築年	S57		
こども園 （0-3施設）	敷地面積	1,556	旧郷土資料館の老朽化や、歴史資料の増加に伴う収蔵スペースの不足などの踏まえ、文化財の保存・活用の拠点として活用します。	**市史編さん所・埋蔵文化財資料整理室**
	延床面積	622		
	建築年	S48		
こども園 （4-5施設）	敷地面積	3,607	狭山ニュータウン地区の活性化事業や府営住宅の施設再編等の方向性を注視し、当該地域の今後の行政ニーズの動向を踏まえ、売却も視野に検討します。	**地域情勢の動向を踏まえ、売却も含め検討**
	延床面積	1,111		
	建築年	S53		

東幼稚園（航空写真）

半田幼稚園（航空写真）

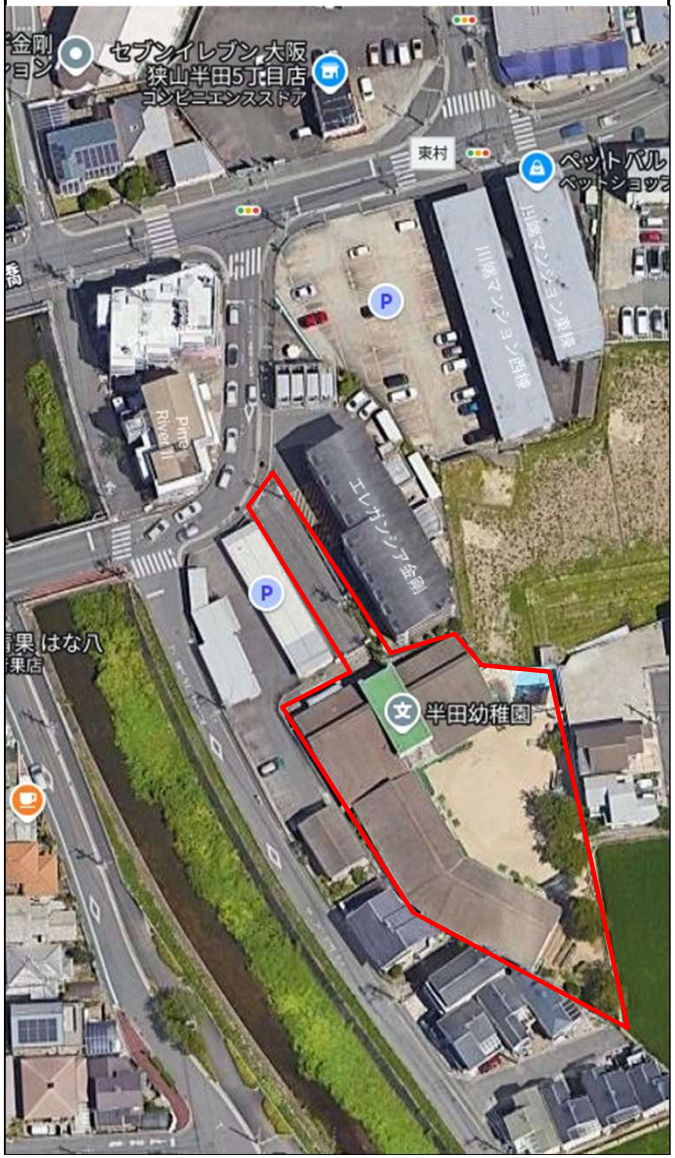

東野幼稚園（航空写真）

今後のスケジュールについて

【既存園と新公立園の暫定スケジュール】

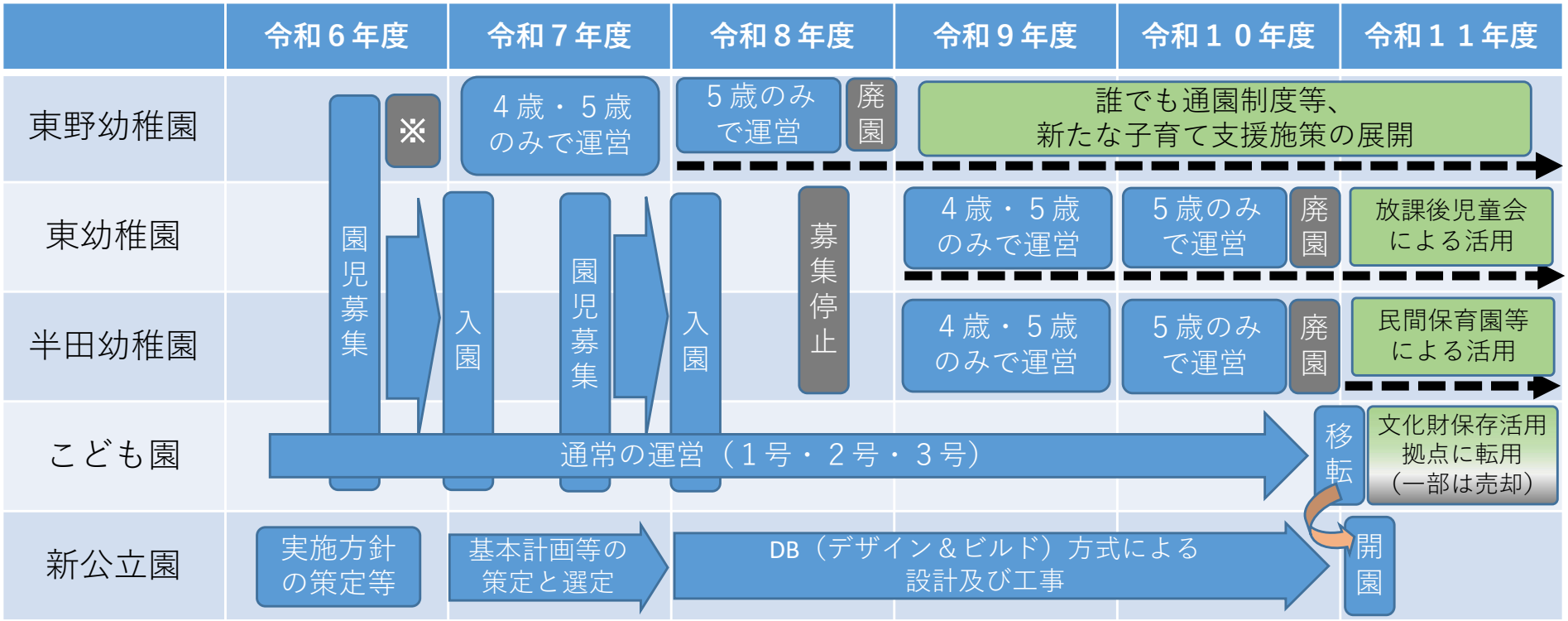

※令和７年度入園募集の結果、応募が０人であったため、適切な集団規模による教育・保育環境の提供が困難であることから当該年度以降の募集停止を決定

【募集停止後の対応等について】

・入園募集停止後の在園児童への学びの保証として他園との交流機会の拡充等を以下の取組みを推進

実施事項	内容
他の公立園との交流	合同による活動機会を拡充し、可能な限りにおいて適切な集団規模による教育・保育環境を提供
民間保育園やこども園との交流	民間保育園やこども園との交流の促進を図り、年下の年齢児童との活動機会を拡充
同地区小学校との交流	各幼稚園と同地区の北・東・第七の各小学校との交流の促進を図り、年上の年齢児童との活動機会を拡充